

※本研修は、介護支援専門員資質向上事業実施要綱（平成26年7月4日老発0704第2号厚生労働省老健局長通知の別紙）に基づき実施するものです。

令和6年度介護支援専門員実務研修 開催要項

1 目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的として開催します。

2 実施主体 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3 実施機関 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

4 受講対象者

介護支援専門員実務研修受講試験合格者

5 研修日時・会場・定員 詳細は別紙日程表のとおり

※事前のeラーニングについて

eラーニング前期【令和6年12月中旬（受講決定通知到着後）～令和7年1月8日（水）13:00まで】

eラーニング後期【令和7年1月29日（水）～2月28日（金）13:00まで】

会場	集合研修		定員
松江	前期1	令和7年1月16日（木）～18日（土）	70名
	前期2	令和7年1月27日（月）～29日（水）	
	実習（令和7年2月頃）		
	後期1	令和7年3月1日（土）～3日（月）	
	後期2	令和7年3月12日（水）～13日（木）	
浜田	前期1	令和7年1月9日（木）～11日（土）	30名
	前期2	令和7年1月21日（火）～23日（木）	
	実習（令和7年2月頃）		
	後期1	令和7年3月5日（水）～7日（金）	
	後期2	令和7年3月17日（月）～18日（火）	

【集合研修会場】

松江会場：くにびきメッセ 多目的ホール及び501会議室（松江市学園南1丁目2-1）

浜田会場：いわみーる 401研修室（浜田市野原町1826-1）

※それぞれの会場の申し込みが11名以下の場合は研修会場を1か所とします。

6 申込方法

申込期間：令和6年11月25日（月）～12月2日（月）正午12：00

申込方法：「研修受講サポートシステム」により申し込みを受け付けます。

◆今までは郵送・FAXも可としておりましたが、事業所職員の方の研修受講や資格状況の管理等に使っていただくことを目的として、原則「研修受講サポートシステム」での申し込みの一元化を図ります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※『研修受講サポートシステム』という専用の申込フォームから、令和6年度介護支援専門員実務研修を選び、受講者登録をして申し込みをして頂きます。

※申込期間中に（島根県福祉人材センターホームページ）<https://www.shimane-fjc.com/> にアクセスし、『研修受講サポートシステム』の案内、流れにしたがって申し込んでください。（ホームページ内に登録方法のマニュアルがありますので参照してください）

※各種事情により研修受講サポートシステムでの申し込みができない場合は、島根県福祉人材センター（下記連絡先）にお問い合わせ下さい。

必要書類：介護支援専門員実務研修受講試験の合格証書（写）

（研修受講サポートシステムのフォーム内でファイル（PDF・画像等）を添付してください）

7 受講決定・受講料・テキスト・eラーニングのパスワード等

・受講申込者の勤務先宛に**テキスト等**を送付し（未勤務の方は文書郵送先住所）、**受講決定通知書・eラーニングパスワード**を文書郵送先住所に送付します。（令和6年12月中旬頃発送予定）

eラーニングパスワードは、各自で保管しeラーニング視聴時に使用してください。

・受講決定通知にあわせて**受講料請求書**を送付いたします。請求書に記載された期限までに所定の方法により受講料をお振込みください（振込手数料はご負担ください）。

本研修では以下の書籍を**テキスト**として使用します。受講料にあわせてテキスト代をお支払いください。

受講料：12,000円 テキスト代：合計10,780円（8,800円+1,980円）

〔使用テキスト〕『八訂 介護支援専門員実務研修テキスト』（一般財団法人長寿社会開発センター）8,800円

『新訂 居宅サービス計画書作成の手引き』（一般財団法人長寿社会開発センター）1,980円

・受講決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講取消をされる場合、振込期限日の午後5時までにご連絡いただいた場合に限り受講料のみ返金いたします。（テキストは購入していただきます。また、返金にかかる振込手数料は申込者負担となります）

・島根県では集合研修の長期化を避けるため、一部の科目を**eラーニング**で行います。12月中旬の受講決定後、研修が始まるまでに視聴してください。

・**eラーニング**とは、インターネットを介して自宅や職場のパソコン（推奨）・スマートフォン等を使用してwebサイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。そのため、eラーニングに必要となるインターネット環境やパソコン等は、受講者自身で用意の上、申し込みを行っていただくこととなります。

各自が所有するパソコン・スマートフォン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。

必ず購入先等にお問い合わせください。

・**集合研修**とは、指定された日時・会場に受講者が集まって受講する方式です。各期のeラーニング後に受講します。

8 実習について

前期集合研修と後期集合研修との間に実習を行います。実習の概要は下記のとおりですが、詳細については研修時の「実習オリエンテーション」等で説明いたします。

① 見学実習

事業所で実際のケアマネジメントプロセスに触れ、実践上の留意点や課題を認識するものです。期間は概ね3日間（18時間）程度とし、実習先は島根県福祉人材センターが指定します。

② 模擬ケアプラン作成

協力者（要介護者）との面接等を経て、プラン作成を行うものです。なお、協力者は受講生各自で選定いただきます（上記実習先等の中で選定することも可能です）

9 修了認定

- (1) 修了認定については、全科目履修に加えて、各科目における到達目標を達成しているかについての修了評価により行います。修了評価は、自己評価、修了テスト及び受講態度等により判断します。修了認定された者には、本会会長名の「修了証明書」を交付するとともに、研修修了者に関する必要事項を島根県知事に報告します。
- (2) 全科目の不足ない履修（eラーニングを含む）を修了の前提としますので、欠席・遅刻・早退・中抜け等は原則として認めません。ただし、やむを得ない事情による場合はその都度協議により判断し、代替受講を認めることがあります。（証明書等の提出が必要です）
- (3) 修了認定は研修終了後に行いますので、修了証明書の即日発行はできません。ただし、修了日は研修終了日となります。
- (4) 受講申込書記載事項に虚偽の内容が認められた場合は、研修期間中又は終了後であっても受講又は修了取り消しの措置をとることがあります。

10 その他

- (1) 本研修会は、介護支援専門員更新研修〔実務未経験者〕兼再研修と一部同一科目の為、合同で開催されます。
- (2) 松江会場及び浜田会場とも昼食の斡旋はございません。
- (3) 会場は室温調節が十分にできないこともありますので、衣服等で調節できるようご準備ください。
- (4) 駐車場には限りがございますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
- (5) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号あて一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページに掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (6) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (7) インフルエンザ等感染症罹患など、健康状態によっては受講をご辞退いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- (8) 身体に障がいがある等の理由により研修受講にあたって配慮が必要な方は、受講申込時にご相談ください。

11 問い合わせ等

《研修体系、登録・更新手続き、受講履歴等に関するもの》

島根県健康福祉部高齢者福祉課 TEL 0852-22-6522

《申込み・日時・会場等開催に関するもの》

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 法人支援部（福祉人材センター）担当：三神・昌子

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956

ホームページ <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。